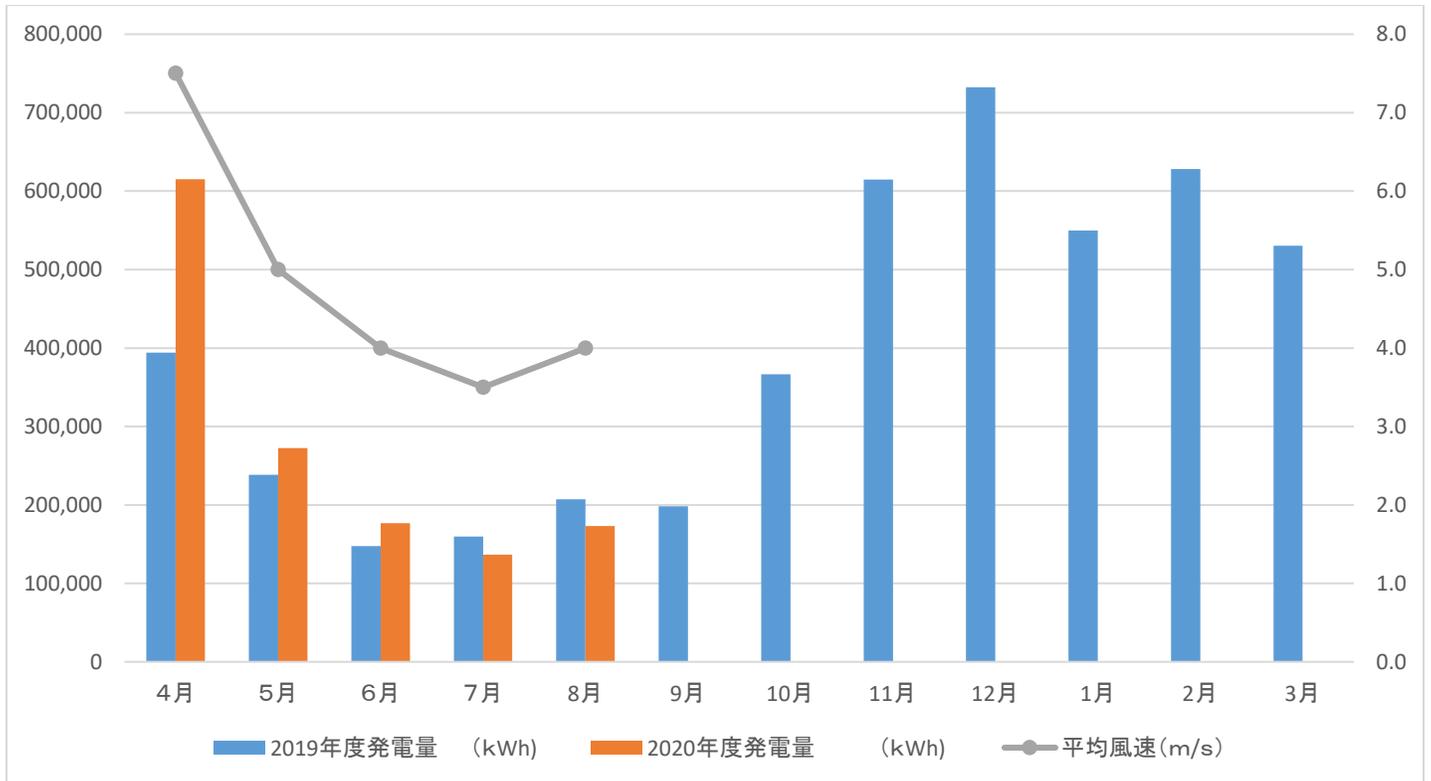


秋田県にかほ市に生活クラブ東京・神奈川・埼玉・千葉が建設した生活クラブ風車「夢風」に関するニュースをお届けします。

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-6-9 大内ビル3F 一般社団法人グリーンファンド秋田

発行責任者 半澤彰浩(代表理事) 編集責任者 鈴木伸予

○ 2020年度発電実績



8月度運転状況について

- 風況は、昨年と比べ0.3m/sと低くなりました。
- そのため発電量も前年比83.6%となりました。
- 計画比は、101.9と計画通り順調に発電しています。

	発電量 (kWh)	平均風速 (m/s)	稼働率 (%)
4月	615,129	7.5	99.1
5月	272,629	5.0	94.0
6月	176,764	4.0	99.0
7月	136,722	3.5	99.6
8月	173,246	4.0	91.4
9月			
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

2019年度の組合員リーダーツアー 芹田自治会との交流会の感想

今年は、新型コロナウイルスの影響で、毎年夏に、30人ほどの組合員がにかほ市を訪れて交流を行うツアーが中止となってしまいました。にかほ市の芹田自治会では、今年もバーベキュー交流会の開催に向けてご検討をいただいていたところ、開催ができず大変残念に思います。

そこで、2019年度の組合員リーダーツアーで行った芹田自治会との交流会への組合員からの感想を掲載させていただきます。

- ・地域の方々と直接交流することができて嬉しかったです。
- ・芹田の方々とのおしゃべりはとても嬉しかったです。
- ・芹田の方々の生活クラブへの期待を感じました。今後もいろいろな形で交流していくことが大事だと思いました。
- ・地域の方たちとたくさん話すことができてよかったです。でんきの産地の方との交流会。でんきも消費材のひとつと実感しました。
- ・芹田地区の皆さんとの交流は、温かく迎えていただき本当にありがたかったです。7年間の交流やにかほの取り組みを通じて培ってきた関係があったからこそと思い、これからもこの関係を濃くして継続していくことが大事だと思いました。
- ・芹田地区との交流会はとても良かったと思う。その地区の人との交流によって、夢風がたくさん発電し、そのお金が地域の人々の為に使われれば、地域の人々は潤うし、そのお金でまちづくりをすすめてもらいたい。
- ・生活クラブ風車が動いているのを見られなかったのは少し残念でしたが、交流会で地元の人たちと話せてとても良かった。
- ・バーベキュー交流会が楽しく、芹田のご一緒した方たちが、発表の時間ばかりだったので、もっとお話ししたかったとおっしゃって下さっていたので、次回以降は検討していただきたいです。
- ・風車もただ脱原発ということだけじゃなく、地元の人々の役に立っていることに感動しました。
- ・やはり芹田の地元の人たちとの交流がすごく良かったです。
- ・芹田地区との交流は、生産者のとは少し感じが違って、遠い親戚の人に会えたようでした。ながくつづけていけたらと思いました。
- ・芹田地区では、地域づくりのお手本を見ることが出来ました。このツアーで学んだことを活動に活かしていきます。
- ・バーベキュー交流会ではたくさんの方とお話することができてとても良い時間でした。夢風がもたらすものが、お金、仕事、人の輪、自然環境につながる。夢風ブランドの消費材とひろがっていて、にかほの人々と生活クラブの組合員をつなぐ良い輪ができていて素敵だと思いました。



コラム： 福島第一原発事故の賠償負担金と廃炉円滑化負担金の託送料金への上乗せが開始、2020年10月1日から

— eシフト(脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会)のホームページより抜粋 —

2016年から2017年にかけて大きな議論がありながら決まった「福島第一原発事故の賠償費用と廃炉円滑化負担金の託送料金への上乗せ」がいよいよ10月から始まります。

本来、東京電力および原子力事業者が責任をとり負担すべき費用を消費者が負担するというしくみで、大きな問題があります。

具体的にこの2つです。

- 賠償負担金：事故前に確保しておくべきであった賠償への備えの不足分の一部 2.4兆円が、2020年以降託送料金で回収されることになった。年間約600億円程度が、40年間にわたって回収される。
- 廃炉円滑化負担金：円滑な廃炉を促す環境を整備する観点から、2013年に廃炉に伴って一時的に生じる費用の分割計上を可能とすることを措置し、この分は小売規制料金により費用回収が認められていたが、2020年以降は託送料金で回収することとなった。

2020年10月1日から2つの上乗せが始まりますが、同時にこれまで(2005年～2020年9月まで)行われていた「使用済燃料等既発電費相当額」の上乗せが9月30日で終了し、入れ替わるかたちになります。そのため、託送料金の「変更額」だけをみれば小さくなく、経産省での確認審議はこの「変更額」に対して行われているのです。託送料金の値上げになるところと値下げになるところがありますが、値上げの場合(東北、東京、関西、四国、九州)でも、コロナの影響により1年間は据え置きされることとなっています。

<託送料金相当額(低圧、税込)> 東京電力ウェブサイトなどから作成

	北海道電力エリア	東北電力エリア	東京電力エリア	中部電力エリア	北陸電力エリア	関西電力エリア	中国電力エリア	四国電力エリア	九州電力エリア
託送料金平均単価(税込)	9.64	10.68	9.43	9.91	8.59	8.59	9.12	9.47	9.13
電源開発促進税	0.42	0.41	0.41	0.41	0.41	0.41	0.43	0.41	0.42
使用済燃料等既発電費相当額(A)	0.05	0.06	0.11	0.08	0.06	0.16	0.06	0.13	0.10
今回の変更(B)	▲0.01	0.06	0.03	▲0.03	▲0.01	0.05	▲0.01	0.18	0.05
賠償負担金+廃炉円滑化負担金(=A+B)	0.04	0.12	0.14	0.05	0.05	0.21	0.05	0.31	0.15

↑賠償負担金と廃炉円滑化負担金それぞれの内訳は示されていない。

賠償負担については、責任主体である原子力事業者だけでは負担しきれない、事後的にでも消費者に負担を求めなければ成り立たないということが改めて明示されています。また廃炉円滑化負担金についても、本来は原子力事業者が負担すべき費用です。原発は消費者が広く負担して支えなければ成り立たない事業だということがここでも示されています。

エネルギー基本計画の改訂(第6次エネルギー基本計画)が議論されようとしている今、このような原子力事業の限界、矛盾を改めて訴えていく必要があります。